## 事務事業評価表(既存事業)

	事務事業名   8-4-6 道路区画線等設置工事						所管部課 都市整備部道路管理課		
事務事	事務事業の目的 道路安全施設を整備することにより、道路交通の円滑化を図るととも に、交通事故の防止及び道路通行者の安全を図る。					総合計画上の位置づけ (政策)安全で快適に暮らすまちづくり (施策)防犯・交通安全の推進 (主要施策)交通安全施設の整備			
業の概要	実施内容、実施方流 道路付属物としての	<b>当に設置する。</b>			道路法				
	事業開始時期 合併前から		実施形態 □ 直営 ☑ 委託 □ 補助 □ その他( )						
評価指標の設定	活動指標名 区画線工事の施工距離		活動指標の考え方(定義) 実行目標に沿った消えかけた区画線の再表示工事の施工距離						
	成果指標名 道路区画線の総延長		成果指標の考え方(定義) 道路区画線延長の総距離						
			単位	14年度	15年度		16年度	17年度	
	事業費(A) 国庫支出金 都支出金			9,302	9	),374	8,379	10,591	
	地方債 その他		· 千円 ·						
	一般財源			9,302		,374	8,379	10,591	
事	所要人員(B)		人 千円	0.08 660		0.08 662	0.08 666	0.08 666	
務事	人件費(C)=平均給与 × (B) 総コスト(D)=(A)+(C)		千円	9,962	10	002	9,045	11,257	
業	単位当たりコスト		113	3,002		,,,,,	5,5 15	,	
デー	(E)=(D)/ (		千円	1,245.21	91	2.35	619.54		
タ	歳入		千円	0		0	0	0	
	活動指標	目標値  実績値	Km Km	8.0		11.0	16.6 14.6		
	活動指標	目標値 実績値	KIII	0.0		11.0	14.0		
	成果指標	目標値 実績値	Km Km	134.3	1	34.3	134.3 134.4		
	成果指標	目標値 実績値							
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)		特になり						
	国·都·他市·民間等 における類似事業								
	運営上の制約条件・ 外部要因等								

<u> </u>	•	事務事業名	所管部課	* w * TT = TT					
8	-4-6	道路区画線等設置	工事 都市整備部	旦 <b>路官</b> 埋誅					
事業所	項目	評価結果	判断理由、説明等						
	実績	□極めて良好	・現在、市内の道路に必要である区画線は設置されている。市内 分類して、区画線の磨耗頻度により消えかけた区画線は順次、						
		☑良好	・道路パトロール等で発見された個所について、補修工事を実施	<b>返している</b> 。					
		□ 不十分 —	·新設道路においては交通管理者と協議を行い、道路工事の中 いる。	で区画級の設直を美施して					
		□極めて不十分							
	必要性	□ 増大	上記のことから特に変化はない。						
		☑変化なし							
		□減少、一部なし							
		□かなり減少	  ・市内にある道路を交通量毎に分類して、区画線の磨耗剝	百度の大きい道段を由ふ					
	効 率 性	□ 大き〈改善	に道路点検を行い消えかけた区画線については順次、補						
管		☑問題なし	添って進めているため、特に問題はない。						
所管部評		□問題あり							
評   価 		□抜本的な問題あり	  ・市内全域を対象に上記の道路点検をしているため、地域	美等の公平性について					
	公平性	□より充実 ☑ 問題なし	の問題はない。						
		□問題あり							
		□ 抜本的な問題あり							
		□拡充							
	総合評価	☑継続実施							
		□改善・見直し							
		□抜本的見直し							
	Т	□ 廃止·休止							
		特になし							
	丰度								
	ける								
LXT	ᆿ灬								
		□ 拡充 □ 継続実施							
	本部	□ 改善・見直し							
計	価	□抜本的見直し							
		□ 廃止 休止							
	価の結		Nるか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていた。	こしか カング					
			状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状	•					
		しているか。廃止したり	易合に大きなデメリットは生じるか。 など						
効率性: 限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など									
公平性 : サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など  総合評価:各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。									
総合計画、台項目の計画及び類似国体等とのサービス小学の比較を超よれた、テ後の事業ののサガーが同語。   拡充: ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。									
継続実施:現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。									
	改善	・見直し:現在の仕組	みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図る	っぺきもの。					
	抜本的見直し: 事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。								
廃止・休止: 事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。									